



経済学部長

兵頭淳史 教授

生田3号館7階の廊下にて

ひょうどう あつし

1968年大阪生まれ。九州大学法学研究科博士課程単位取得退学。専門は社会政策・労働問題。著書は『図説・労働の論点』（旬報社、2016年）、『ワークフェアの日本的展開』（専修大学出版局、2015年）、『雇用と生活の転換』（専修大学出版局、2014年）、『日本経済 その構造変化をとらえる』（専修大学出版局、2012年）、『現代労働問題分析』（法律文化社、2010年）など（いずれも共著）。

消費の裏側について考えよう

—経済社会を捉える視点—

観光大国に潜むリスク

昨年9月に経済学部長職を拝命いたしました。専修大学経済学部に講師として着任したのが2000年のことなので、本学専任教員としての在職期間は、間もなく20年目に入ることにはなりますが、研究・教育・実務などいかなる面からみても、学部長職を務めるにふさわしい力量という点では心許ない限りです。しかし、同僚教員や職員・役員諸氏の支援、さらには学生・育友の皆様のご理解とご協力に助けられ、約5カ月間日々の業務をなんとかこなしてまいりました。本年も何とぞよろしくお願ひいたします。

ところで、経済学部教員としての私の本来の担当は「社会政策」という科目です。これは、社会保険をはじめとする社会保障制度や労働問題・労働政策について講じる科目ですが、ここ数年の講義の中で、社会保障や労働問題のみならず私たちの経済社会全体のあり方を考える材料として提供してきたのは、次のような話題です。

近年、日本も海外からの観光客誘致に力を入れ、

外国人観光客は一昔前に比べれば著しく増加しています。しかし、世界最大の観光大国と言えやはり、テロの脅威や政情不安といった問題を抱えつつ、今なお年間9000万人近い観光客が国外から訪れるフランスでしょう（ちなみに2017年に日本を訪れた観光客数は約3000万人で世界14位^[1]）。日本人にとっても、フランスは根強い人気をもつ旅行先です。

しかしフランスを旅しようとするとき、とくに卒業旅行など春先に観光で訪れようとするときには、治安面など以外にも注意が必要ことがあります。それは「日程の狂い」です。冬のおわりから春先にかけての時期にフランスに出かければ、地下鉄や空港といった交通機関・施設が予定通り動かず、日程の大幅な遅れが生じることも、ある程度織り込んで行動することが必要です。なぜならこの時期、交通機関などの公共部門も含めてしばしばストライキが発生するためです。

フランスに旅行・滞在しようとする人は、移動や買い物、娯楽、荷物の発送や受け取りといったごく普通の営みが、ストライキのために予定通り進まない、というリスクがきわめて現実味を帯びたレベル

で存在するということを知っておく必要があると言えるでしょう。

便利で異様な国

翻って日本ではどうでしょうか。最近では様々な機能不全や安全面での不安が囁かれることがしばしばあるとはいえ、それでも日本は今なおたいへん「便利」で「安全」な「安心できる」国だとされています。公共交通機関の運行時刻は世界一正確で、宅配便は年末年始も含めいつでもフル稼働、発送の遅くとも翌々日には、国内ならばどこでも到着することを「当たり前」のサービスとして享受します。地震や台風などの自然災害には見舞われる日本ですが、こうしたサービスや商品の生産・流通が、労働者のストライキによって長時間・長期間ストップする、といったことを、私たちはほとんど想定することなく生活しているわけです。

しかしそのような状況は、実は世界的に見れば異様なものです。ストライキの発生状況を示す「労働損失日数」という数値の国際比較でみると、日本はフランスやアメリカ、韓国の1%にも届かず、主要国のなかでただ1カ国、限りなくゼロに近い国となっています^[2]。

かつて、高度成長期においては、日本でも運輸産業や製造業など多くの産業部門において、とりわけ春先を中心にストライキは頻繁に行われていました。ところが、21世紀の日本社会において、ストライキをはじめとする労働者の集合行動が存在感を示すことはほとんどなくなりました。そのせいもあって、日本の商品生産・物流・交通運輸は、実にスムーズに、ほぼすべてが予定通り行われ、私たちは欲しい商品やサービスをいつでもすみやかに入手することができます。ほんとうにごくまれに交通機関などで数時間のストライキが発生しただけでも、マスコミはそれを「利用者に迷惑をかける」ものとして、基本的にはストライキを執行した労働者に対する批判的なスタンスで報道します。

経済社会を形づくるもの

しかしよく考えてみれば、ストライキが発生する

背景には、労働者と使用者という2つの取引主体双方の利害のせめぎあい、という事態が存在するわけで、どちらか一方にのみ責任があるわけではありません。したがって、日本よりもはるかにストライキの頻発する西欧諸国で、ストライキに際して一方的に労働者側を批判する報道や社会的言説が流布されることはありません。これに対して私たちの社会では、商品やサービスが円滑にスケジュール通り供給され、消費者がそれを望むままに購入できることこそが「当然」とされ、何よりも重要視されます。そのような状況を維持するためには、ストライキなどもつてのほか、というわけでしょう。

しかし、私たちの国に、「消費者」として享受できる利便性や快適さが氾濫し、「消費者主権」的発想が極端に浸透している裏には、生産・流通サイクルのスムーズな稼働と、過剰なまでの顧客サービスを徹底的に求められるがゆえの過剰な働き方、すなわち、健康破壊にもつながるほどの過重労働や長時間労働に象徴される労働問題が存在しています。さらに言えば、消費者というポジションに立つためには「お金」をもっていることが必要です。消費者としてふるまうときと働く者という立場に立ったときの落差が激しいということは、それだけ「お金をもっている人とそうでない人」との格差が激しい社会であることを示唆するものでもあります。

そして、このあふれんばかりに享受できる消費者としての便利さ快適さと、働く場における困難さ、この社会がこのように極端な二つの顔をもち、社会的・経済的な格差が深刻化していることには、ストライキのような、働く者の集合行動が根絶された状況というものが深くかかわっているように思われます。

学生のみなさんには、経済現象の機軸をなす市場メカニズムの働きや、財政・社会保障など「公式の制度」について正確に理解することはもちろん、それに加えて、人々の消費行動や倫理規範、働く場や地域社会における意識的な発言や行動などが、経済社会のあり様と自分たちの生活のあり方をも規定し変化させてゆく、ということを深く理解してほしいと願っています。

<参考文献> 兵頭淳史他編『図説・労働の論点』旬報社、2016年

[1] 日本政府観光局 https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_statistics.html

[2] 労働政策研究・研修機構編『データブック国際労働比較』2018年版、224頁 (https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2018/07/p224_7-2.pdf)